

山陽小野田市  
産・学・官  
連携推進協議会

平成28年7月25日（月）11:00～

山陽小野田市  
公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学  
小野田商工会議所  
山陽商工会議所

## 次 第

1、連携協議会設置の趣旨説明

2、設置要綱（案）について

3、委員紹介

4、今後の取組みについて

## ■背景と経緯

山陽小野田市は、平成 17 年 3 月 22 日に旧小野田市と旧山陽町が合併して誕生した新市である。

合併直後は極めて厳しい財政状況であったが、行財政改革の断行等によって現在は回復基調にあり、合併特例債等も活用しながら、まちづくりの基礎となるインフラ整備等を進めている一方、歳入の落ち込みや少子高齢化等に伴う社会保障関連経費や老朽化の進む公共施設等の維持管理経費の増加が予測される中、決して楽観視はできない状況にあり、さらなる行財政改革が求められている。

現在は「人と出会い 支え合い 自然とふれあう 活力ある 住み良さ創造都市」を将来都市像とした第一次総合計画の最終局面にあたり、既に平成 30 年度以降の第二次総合計画の策定が進められつつあるが、人口減少傾向は他市の例に漏れず、特に自然減・社会減による年少人口や生産年齢人口の減少により、厳しい将来推計も出ている。こうした流れを断ち切り、若者の人口流出を止め、同時に雇用の確保等に努めながら、次代につなげていく施策展開が求められていることから平成 27 年度には地方創生のための人口ビジョン・総合戦略を策定したところである。

山陽小野田市のもつ良さ、例えば自然環境や交通利便性の高さ等の地域特性や多様な資源（これは近年、客観的にも評価の高い「住み良さ」「暮らしやすさ」にも通じる）を活かしつつ、イノベーションによる新たな価値づくり等を通して、さらに魅力度を高めるための取組みが求められている。

### 〈山口東京理科大学〉

昭和 58（1983）年に制定された「高度技術工業集積地域開発促進法（テクノポリス法）」に基づき、産業、学術、及び居住空間が有機的に結合された新しいまちづくりを行うテクノポリス計画として地域ハイテク戦略に大きな期待が掛けられた。山口県宇部フェニックステクノポリスでは、瀬戸内海ベルト地帯を中心とした重厚長大の産業構造から脱し、先端テクノロジーへの劇的な発展を実現するため、テクノポリス圏に国際会議場、大学、研究所、工業団地などを配し社会変革に対応しようとする壮大な計画が推し進められることとなり、山口県、小野田市（現山陽小野田市）、宇部市の各当局をはじめ、各種関係機関は「地元の教育環境の向上」と「地域産業の振興発展」を願い、学校法人東京理科大学に対し、先端技術産業関連の中堅技術者の養成を目的とする工学系短期大学の誘致を行った。

昭和 62（1987）年、設置経費の寄付と用地の無償譲渡と無償貸与による公私協力方式により、学校法人東京理科大学のもとに東京理科大学山口短期大学が設置された。その後、IT 革命による科学技術の急速な進歩発展にともなう高度な専門知識・能力をもつ技術者の人材養成が求められるようになり、平成 7（1995）年 4 月に、同短大を発展的に改組し、4 年制大学として山口東京理科大学が設立された。短期大学時代に 1,500 余名、4 年制大学に改組し、新たに人材を世に送り出している。

平成 18 年 2 月に市と包括的連携協定を締結、両者のもつ人的・知的資源の相互活用を図るこ

とを目的として、その実施体制となる連携協議会を設置し、学校教育への支援をはじめとして、産官学連携、図書館資源の共同利用、施設開放等を実施している。

以下、地域連携に寄与する主なこれまでの取組みを示す。

### 〈連携協議会における取組み〉

#### ◆地域との連携

##### ○山陽小野田市かがく博覧会への出展

- ・平成 27 年 10 月 3 日（土）～4 日（日）
- ・おのだサンパーク（2 階大催事場）
- ・平成 22 年度から継続実施。子ども達の知的好奇心の喚起を目的として、各種体験コーナー等のブース設置やサイエンスショー（実験事業）を実施した。（参加 3650 人）

##### ○研究室公開

- ・平成 28 年 3 月 10 日（木）
- ・工学部の魅力や可能性に触れてもらうことを目的に、各研究室を公開。各学科の研究室ツアーを実施とあわせて、企業関係者向けに技術相談窓口を開設した。（参加 40 人）

##### ○図書館連携による学習支援

- ・山陽小野田市中央図書館と大学図書館の所蔵資料（原則として図書）の相互貸借やレファレンス業務を推進。

#### ◆学校教育支援プログラム

##### ○教員のためのリカレントセミナー

- ・平成 27 年 12 月 5 日（土）
- ・中学・高校教員を対象に、生徒が五感を使って感動する授業の進め方等について、講師によるセミナーを通じて実践につながる理解を深める。（参加 23 人）

##### ○小中学生のためのおもしろ科学教室

- ・山陽小野田市内小・中学校 10 校に対して、13 回開催
- ・教授陣による「ほんものの科学体験」を、本学あるいは各学校に出前の形態で行うことにより、児童生徒の理科に対する興味・関心を高める。

#### ◆市民教養講座

##### ○3D-CAD 講習会

- ・従来、市民を対象にパソコン教室を開催してきたが、IT 環境の幅広い普及に伴い一旦終了とした上で、大学の持つ資源を活用したテーマとして、前年度に導入した 3D プリンターを活用した講習会を計画した。（参加者がなかったために実施には至らず）

### 〈大学の取組み〉

#### ◆地域との連携

##### ○やまぐち総合ビジネスメッセ

- ・平成 27 年 10 月 30 日（金）～31 日（土）
- ・県内企業等の製品・技術等を一堂に集め広く情報発信することによって、ビジネスチャンスの拡大及び県内企業等への理解を図ることとあわせて、産学官連携の推進を図ることを目的に開催。

（主催：同実行委員会、会場：ギリンビバレッジ周南総合スポーツセンター）

- ・大学から 2 つの研究室がブース出展。

#### ○技術相談窓口

- ・平成 27 年 12 月 3 日（木）
- ・地元企業との産学連携の活性化を図るために開設。技術開発の支援、大学の装置を利用、専門知識の提供などの大学のシーズを活用し、自社の技術開発に役立ててもらうことを目的に実施し、企業側のニーズを探った。（参加 1 社）

### ◆学校教育支援プログラム

#### ○高校生のための先端技術体験学習

- ・県内の高等学校からの要請で実施。20～40 人単位での来学を受け、科学講義や実験実習、施設見学等を行った。

（山口高校：8/5・39 人、宇部高校：10/29・12 人、下関西高校：11/12・39 人）

#### ○ジュニア科学教室

- ・平成 27 年 8 月 23 日（日）
- ・毎年、宇部市・山陽小野田市周辺の企業や大学等が一体となって、近郊の小・中学生を対象に開催する科学教室。（参加 23 人）

## ■公立大学化による今後のあり方

平成28年4月の公立化にあたって策定された中期目標では、公立化により新しく生まれ変わる大学として、地方創生における「知のローカル・ハブ」という役割と、①世界的視野で物事を思考できる人間性豊かな科学技術者の育成、②地域における知（地）の拠点として、さらなる産学官連携による地域社会と地域産業の振興、発展に寄与する社会貢献機能を備えた個性ある大学への進化、の2つを基本姿勢として今後の大学運営を行うこととしている。

昨今、大学にはその自主性の尊重が本質的要請であると同時に、自立的に時代や社会の期待に応じていく姿勢が求められており、教育・研究に加えて大学の第三の使命として位置づけられる。人材養成や学術研究自体が長期的観点からの社会貢献ではあるが、近年では公開講座や研究成果の事業化・技術移転等を通じた、より短期的・直接的な貢献が求められ、単なる経済活性化だけでなく、地域コミュニティや福祉・環境問題といった広い意味での社会全体の発展への寄与を含めて社会貢献と捉えられる。

こうしたことから、中期目標の中では、「地域社会との連携、地域貢献に関する目標」として、

- ①地域コミュニティの中核的存在としての拠点化
- ②産業界との連携
- ③政策形成等に貢献するシンクタンク機能の発揮
- ④学生の地元定着

が掲げられ、これらの実現に向けた取組みが求められている。

「知識社会」における国際競争力確保の必要性から、科学技術への効率的投資、研究成果の活用やこれに基づく起業支援、教育・人材養成の強化等を通じて、イノベーションシステムの構築を試みる動きが広まっており、その中で大学は、社会全体の「知」の源泉として重要な役割を担っており、大学の研究成果等を活かすための産学官連携への期待・要請が高まっている。

企業は、大学を単なる人材供給源としてだけでなく、独創的技術シーズ創出のためのパートナーとして、そして研究開発・人材育成の外部委託先としても意識し始めており、地方公共団体も同様の期待のもとで、活力ある自立した地域づくりのための有力な政策として、大学の独創的コンセプトから生じた技術シーズに基づく起業支援や新産業創出を目指しており、特に地方創生が叫ばれる近年では、人口減少対策としての「安定した雇用の確保」のための施策として、

- 1、雇用を生み出す産業力の強化
- 2、活力ある地域産業の振興・中小企業の支援

が、定住に結びつく就業環境として求められている。

産学官の関係者全員が、産学官連携の必要性和重要性を認識し、産学官連携により研究開発と経済の発展を共に実現していくとの基本方針を確認し、その方向に向かって前進することが必要である。

## ■多様な産学官連携の形態・分野

一般的には、具体的な産学官連携の形態として、

- ・企業と大学等との共同研究・受託研究など研究面での活動
- ・企業でのインターンシップ、教育プログラム共同開発など教育面での連携
- ・大学等の研究者による技術指導・技術相談等
- ・大学等の研究成果である特許等の企業に対する技術移転
- ・大学等の知的資源を活用したベンチャー創出

などがあげられる。

大学は高等教育機関であると同時に研究機関であるため、発展のためのシーズ（種）が多く内在している。これらを発掘し、企業側のニーズに沿って製品化につなげることが必要であり、そのためには、両者のマッチングやコーディネーターが不可欠となる。このため、本協議会では、そのための「プラット・フォーム」的機能を担いながら、今後のさらなる産業力の強化を通して、多様な働く場の確保や地方創生へ貢献していく。

## ■今後の取組み

本協議会における事業展開としては、産業界との連携を中心として、主に次に掲げる項目を予定している。

### （１）地域産業界の技術力の向上支援活動

- ・技術相談  
～技術相談窓口の開設
- ・研究連携  
～共同研究、受託研究等
- ・企業教育支援
- ・専門家派遣
- ・人材供給

### （２）大学の技術の周知と企業の技術ニーズの把握

- ・研究シーズ集の作成と活用
- ・オープン・ラボ（研究室の公開）
- ・企業アンケートの実施

### （３）マッチングの促進

- ・コーディネーター設置

### （４）学生の地元定着

- ・インターンシップの推進
- ・キャリア関連科目への協力
- ・就職支援活動



## 山陽小野田市産学官連携推進協議会設置要綱

### (名称)

第1条 本会は、山陽小野田市産学官連携推進協議会（以下「協議会」という。）と称する。

### (目的)

第2条 この協議会は、産学官の連携によって大学からの技術移転を促進するとともに、新商品の開発や新しい産業・技術を創出できるような環境の形成を通して、地域産業・企業発展支援による本市の多様な働く場の確保や地方創生に資することを目的とする。

### (所掌事務)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の事務を所掌する。

- (1) 企業と大学との共同研究・受託研究に関すること。
- (2) 企業でのインターンシップや教育プログラム共同開発に関すること。
- (3) 大学による技術指導・技術相談に関すること。
- (4) 大学の知的資源を活用したベンチャー創出に関すること。
- (5) その他前条の目的達成のために必要なこと。

### (組織)

第4条 協議会の委員は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 山陽小野田市 市長
- (2) 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学 学長
- (3) 小野田商工会議所 会頭
- (4) 山陽商工会議所 会頭

### (委員の任期)

第5条 委員の任期は1年とする。ただし再任を妨げない。

2 委員が欠けたときの後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (会長及び会議)

第6条 協議会に、委員の互選により選任された会長を置く。

2 協議会の会議（以下「会議」という。）は会長が招集し、会長はその議長となる。

3 会議は、原則として年2回開催するものとする。ただし、必要に応じて開催することができる。

(意見の聴取)

第7条 会長が必要と認めるときは、会議の同意を得て、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(幹事会)

第8条 協議会に専門的事項を処理するため幹事会を置く。

2 幹事会は別表に掲げる者をもって組織する。

3 幹事会の運営に関し必要な事項は別に定める。

(事務局)

第9条 協議会に関する事務は、山陽小野田市産業振興部商工労働課が行う。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成28年7月25日から施行する。

別表（第8条関係）

	所 属	役職名
幹 事	山陽小野田市	産業振興部長 産業振興部商工労働課長 総合政策部企画課長
	公立大学法人 山口東京理科大学	地域連携室長
	小野田商工会議所	専務理事
	山陽商工会議所	専務理事

